

西播磨^{もくいく}「木育」推進事業 資材貸出要項

1 事業の目的

西播磨において、子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて、遊びながら木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらう機会を提供し、木造住宅の購入や木製家具、木製品など、暮らしの中に木材を取り入れることの意識啓発を図る。

2 内容

保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校や市町・県・地域が主催するイベント等に木製玩具・遊具を貸出し、学校園や地域での「木育」の機会を提供する。

※利用者へは、森林第1課職員から写真や動画で森や木の話、活用事例を説明する。

3 対象者

西播磨県民局管内の私立・公立の保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校、市町・県・各地域でのイベント主催者。

4 費用について

貸出費用は無料。初回利用時は農林が搬入するが、2回目以降は、学校園等の関係者(先生、保護者、イベントスタッフ等)が資材の搬入、搬出を行う。資材の貸出場所及び返却場所は西播磨総合庁舎。

5 申込み方法

- ・原則1日ずつで何回でも利用可。(連続する複数日の利用も可能。)
- ・様式第1号に必要事項を記入の上、FAXにて申込する。

★FAX送付先★ 光都農林振興事務所 森林第1課宛て FAX (0791-58-2330)

6 申込み期限 随時受付(原則希望日の30日前までに)

7 貸出し可否の連絡

- ・希望日が決まれば、まずは森林第1課に電話で問合せをする。(TEL: 0791-58-2348)
- ・貸出日が決まれば、森林第1課から利用者に資材貸出決定通知をFAXする。

8 資材の活用事例等

- ・通常保育や就園前の幼児と保護者を対象としたオープンデーや保育参観での活用、小学校低学年の学年行事や授業参観での活用、市町や県等が主催する親子が集まるイベントでの活用など。